

シルバー人材センター会員の

③ シルバー人材センター全国団体賠償責任保険

会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合などに補償を行う、賠償責任保険に加入しています。

会員が就業中に、第三者や発注者に損害を与えてしまったときは、賠償を担保されます。ただし、賠償額のうち免責分（現在は1万円）については、会員（当事者）の負担となりますので注意してください。（賠償額が1万円に満たないものは全額が会員負担）

なお、会員の故意または重大な過失などにより賠償責任保険で担保できない場合は、会員就業規則により会員が負うことになります。

補償内容	対人賠償	1名3,000万円 1事故1億円 1保険期間1億円
	対物賠償	1事故1,000万円 1保険期間1,000万円

④ 熱中症見舞金制度

シルバー人材センターから提供された仕事に就業し、医師の診断により熱中症と診断された場合に見舞金を支払います。

補償内容	死亡見舞金	10万円
	入院見舞金（2泊3日以上）	5万円
	入院見舞金（1泊2日）	3万円
	通院加療見舞金	5千円

《会員1人分の保険料 年間120円》



事務局からのお知らせ

会員に支払われる配分金及び賃金に対する税申告について

請負業務に就業している会員にセンターから支払われる「配分金」は、税法上「雑所得」とされています。センターから令和5年分「配分金支払証明書」を発行しますので、確定申告が必要な会員は期限内に申告を行ってください。

派遣業務に就業している会員に支払われる「賃金」は、令和5年1月から12月までの支払額について年末調整を行い、いきいき埼玉から「源泉徴収票」を発行しますので、確定申告する際には添付し、期限内に申告を行ってください。

確定申告が不要な場合でも、各種控除（医療費控除など）による還付を受けるためには確定申告が必要です。



お問い合わせ 川越税務署

電話 049-235-9411（自動音声案内）

はつらつ熟年 《シリーズ 36》

カラオケやダンスでいきいきと

新井 元男さん

(有) 泉オート販売 洗車業務で就業

令和元年3月東松山市のカラオケの先生に初めてお会いし、それから月3回(土曜日)前久保の集会所で練習している「すみれ会」に入会しました。最初は譜面の読み方が良く分からなく、1小節にいろんな意味があることさえ理解出来なくかなり悩みました。やればやるほど難しく、一時辞めようかと考えました。ここで辞めたら再び先生に指導してもらえないと気持ちを切り替え望みました。その後もレッスンは厳しく良く教えてくれます。同じ演目が1年から2年続きました。ある日、飯能市民会館で行われる歌の発表会のお誘いがお友達からありました。お客さんの前で歌うのが初めてで、緊張してマイクを持つ手や足の震えが止まらない。これでは大会に出ても同じと思ひ、それから多い時で月2回出演したこともあり。そしてレッスンを受けているのでと思ひ、東松山紫雲閣での発表会に先生を誘って出演、その歌を評価してもらひ、「今日みたいに歌えたら都内で大会に出てみたら」と言われ参加しました。残念ながら賞はもらえなかつたです。都内の方は皆さん我々のレベルを遥かに超えていると思ひました。苦難の日々レッスンが続き、ようやくこの5年間でトロフィー8本、賞状8枚頂けるようになりました。

カラオケと同じ時期にダンスも初め「ダンスサークルエーデルワイス」という団体で、明るく、楽しく、健康増進、会員親睦をモットーに山根荘や公民館で活動しています。初心者対象で優しく指導もしていますので興味のある方はぜひ見学に来て下さい。

これからも健康第一、好きな歌やダンスができれば幸せです。



西東京歌謡祭保谷こもれび大ホールにて発表会



ダンスサークルエーデルワイス (前列中央 新井さん)

はつらつ熟年《シリーズ 37》

走っていて良かった思い出

戸森 登さん
屋外草刈り業務で就業

私が走り始めたのは40年ぐらい前マラソンが流行り始めたころ、仲間と走っていました。シルバー人材センターの会員になってからも毛呂山ランナーズ（マラソンクラブ）で走っています。

お陰様で体調良く毎日を元気に過ごしています。

最近はレースに出ていませんが、2018年10月の久米島マラソンでは年代別で一位に成りました。何でも続けていけば良い事もあるものだと思います。

これからも健康と安全第一で走り続けます。



2019 ホノルルマラソンを完走したシルバーの仲間たちと



2018 久米島マラソン表彰式（優勝）

会員だより「ふれあい」に掲載する作品を募集しています！

俳句、短歌、川柳、日本画、洋画、書、写真、工芸、文芸など、
会員皆様からユニークで心が和む作品の投稿をお待ちしています。

応募方法 投稿したい作品や原稿等を事務局まで提出して下さい。
連絡先 毛呂山町シルバー人材センター事務局

電話 049-294-7222





新会員の紹介

(敬称略)

◎令和5年8月入会者
入会者なし

◎令和5年9月入会者
小川 力

◎令和5年10月入会者
原 島 茂 夫
森 美津子

◎令和5年11月入会者
伊 藤 幸 子
大 倉 一 子
児 島 真 弓
三ヶ崎 正 行

◎令和5年12月入会者
山 口 良 治
山 口 子 子
桂 嶋 経 子

会員数

(令和5年12月22日現在)

男 164名
女 79名
計 243名

配分金支払予定日
(令和6年)

2月15日(木)
3月15日(金)
4月15日(月)
5月15日(水)
6月17日(月)
7月16日(火)

派遣賃金支払予定日
(令和6年)

2月29日(木) 3月29日(金)
4月30日(火) 5月31日(金)
6月28日(金) 7月31日(水)

※公益財団法人いきいき埼玉と契約し派遣就業されている会員は、翌月の末日振込みとなります。

令和6年度会費納入のお願い

令和6年度会費3,600円を、6月25日(火)ゆうちょ銀行の口座から、引き落としします。残高不足のないように確認をお願いします。令和6年4月1日現在で会員登録している方は、就業・未就業にかかわらず、令和6年度会費を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

※令和5年度をもって退会予定の方は、3月中に次のものを事務局へ提出してください。

- ①退会届(事務所にあります)
- ②貸与されているベスト・帽子等

※入会時に登録している、住所、電話番号、緊急連絡先等に変更があった場合はすみやかに事務局へ連絡をお願いします。

入会説明会開催日

毛呂山町内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方にお声掛けください!

- 開催日 2月 9日(金)
2月15日(木) 女性限定
3月11日(月)
4月10日(水)
4月15日(月) 女性限定
5月10日(金)
6月10日(月)
6月14日(金) 女性限定
7月10日(水)

時 間 13時30分から

場 所 シルバー人材センター事務所

※希望する方は事前に事務局へお越しく下さい。

植木剪定、除草等屋外作業募集中!!

お問い合わせ 毛呂山町シルバー人材センター事務局 電話 049-294-7222

◎編集後記◎

迎春

新型コロナウイルス

ウィルスも第5類に移行され、少しずつ落ち着きを取り戻してきましたが「油断大敵」。インフルエンザや多種の病原菌に備え、これからも手洗い、うがいを心がけていきましょう。

【はつらつ熟年シリーズ】では、毎回会員の皆さんの元気で前向きに人生を楽しまれている姿が紹介されています。

私も同世代として、それぞれの方の生き方を尊敬し納得し、そして元気をもらっています。

今後も会員の方からの投稿をいただき、その掲載紹介が多くの方の共感に拡がればいいなと思います。

いま世界に目を向けると、大変な惨事の中での生活を強いられている人が多く報道されていますが、元気で動ける喜び、働ける喜びを感じながら毎日を愉しく過ごしたいものです。

